

# 教職員組合の主張に対する反論試案

平成12年9月作成

元中学校長 山脇一郎

。

## 主任制についての私見

### はじめに

主任制が法制化されたのが昭和52年。現在枚方では、ほとんどの学校で主任制が機能していない。機能していないというのは、主任が校長の指示を受けないことと、主任が職員に指導や助言をすることが全くないということである。

主任制闘争はその始まりにおいては、職場に偉い人を作らない、組合の分断を防ぐなどのスローガンが立てられ、さまざまな拒否闘争をしてきた。いつしか「民主的な職場に主任はいらない」との合い言葉が誠しやかに言われ、主任手当の返上や抛出を通じ実質化阻止闘争を繰り広げてきた。

このスローガンの誤謬は、今の職場が民主的であるということである。しかし民主的でないことは職員会議をみればわかる。発言するのは、組合の旗振り役の何人かであり、自由な言論に蓋をし、校長の方針を受け入れようという意見やどちらでも良いと言う意見は非常に述べにくい状況にある。多くの人が自由に意見を述べることを民主的と定義するならば、はなはだ民主的ではない状況である。

### 「我々の教育」について

また職場が民主的であらねばならないという命題は、誤った認識であり法に抵触する可能性すらある。

学校は、校長がすべての活動について方針を持ち、責任を持つ。当然、校長の教育方針は、職務命令として職員に伝わり、職員は上司の命令に従う義務があるため、校長の教育方針具現化のため創意工夫をするということになる。従って、職員の多数意見が校長の教育方針を規程するということはないため、職場が民主的であると言うのは誤った考えだと言わざるを得ない。

次にこの主任制闘争を通じて形成されてきた、様々なドグマと心理について分析を試みる。主任制闘争の前提となってきたのは、「校長の教育」に対して「我々の教育」なるものが存在するとの根拠なき妄想を集団催眠のごとく疑いもなく信じ込まされてきたことにある。

「我々が」という言葉は職員会議のたびにでてくるが、これにはなんの根拠もない。学校教育は校長の全責任で実施されてしかるべきである。学校法の28条を持ち出すまでもなく、自明の真理である。校長を無視した「我々の教育」という概念は成立しえないのであって、このことが近年法レベルで敗北を迎えたのは、当然の帰結と言って良い。

## 抜きんでることへの恐れについて

主任制は、彼らに言わせると「偉い人を作らない闘争」であり、その結果他人より結果として抜きんでてしまうことに恐怖さえ感じる人間が増えてきたのである。

抜きんでることは校長の先棒担ぎと思われるのではないか、仲間を裏切ると思われるのではないか、抜きんでることは内心主任があってもいいではないかという自分の気持ちをみすかされることになりはしないか、はたまた管理職試験を受けることがばれてしまうのではないか等と考える人間が多くなった。

こういう組合文化が、一元論をよしとする空気、言い換えれば同一価値の所有による組合の結束の向上に一役買って来たのである。抜きんでてしまうことに恐怖を感じるということは、逆に抜きんでる人を阻止するという心理にもつながり、いつしか同僚たちは抜きんでることを阻止するため、目を光らせているのではないかという人間不信、疑心暗鬼の中に落ち込むようになっていくのである。職員会議の書記が公平に記述することが仕事であるにもかかわらず、校長の発言は控え目にしか書かず、校長発言の趣旨が分からないばかりか、中には、全く書かない者もいる。これも同じ心理の現れである。この心理形成の大前提は「校長の教育」と

「我々の教育」という二律背反が存在することは言うまでもない。ちなみに今後、二律背反を徹底的に打ち崩していることがひとつの突破口になると思われる。

「仲間の人間たちとの一体感が優勢を占めれば占めるほど、人間たちはそれだけますます画一化される。また彼らはそれだけますます厳格に一切の差異を非道徳的だと感ずるであろう」というニーチェの言葉は、現在の枚方の職場に蔓延している”妖怪”が普遍的な哲学的命題を抱えていることを示している。

主任手当も含めて、人よりいい扱いをうけることは、同僚が自分を非難し、仲間から外されるのではないかという妄想を生み、蟻がチョークの線から出られないように、妄想の枠の中から一步も動けなくなっている。チョークから出られない集団の心理にまで思考を巡らせる人間は皆無と言ってよく、一般の職員はこれを仲がいいと表現する。

ここに各個人が自らの内面の探究を妨げている要因がある。養護学級担任の手当抛出もるる述べた心理と全く同じである。今の世の中には哲学者がいなくなっている。職場にも哲学する者はおらず、自分が職場で過ごしやすくなるような表層の考えでよしとしている。

彼らの言う働きやすい職場というのは、職員が職員に圧力をかけることがない職場であり、その結果、問われるもの・ストレスが何もないまま、経験年数だけが多くなっている職員が多く、力量のなさが目立ち今日に至っている。力量、職員への指導力、先見

性の育たないまま、年齢が多くなったため、色あせた理念にしがみつき、がんこに自分たちだけが正しいとのドグマに陥り、教育改革の妨げにさえなる職員もいる。年齢以上に若さに欠けるというのが私の感想である。

## 同質化について

こういった風潮が20年も続いた結果、職員は同質化が進み、また同質であろうとする内的・外的な欲求がお互いの求心力を高めることとなった。

現在の主任制闘争は、すでに政治闘争や教育理念の闘争ではなく、単にニーチェのいうルサンチマンに基づいた人間不信、疑心暗鬼、人間らしい力強い生き方を放棄した同質化の構図であり、これらは人間の心理の奥底に潜むごく自然な欲求であるため解決が難しいのである。

## 同質化の分析

同質化とはなんだろうか。現在の職場を見た場合、各人のそれぞれの個性や仕事内容の違いがあるが、概ね方向と量の相関関係で示すことができるのではないか。

方向としては、意識するしないにかかわらず、「校長の教育」に積極的に与することは悪という方向で説明できる。ただ、自ら悪と考えるか、悪と考えるを得ないかの差はあるものの、この方向で一致している。

量としては、他を圧倒しない程度の力量を維持している教員が多い。他を圧倒しない、とは非常に力量のない教員に対しては、自らの力をセーブすることであり、力量の高い教員に対しては、それなりの力で係わっていくと言うことである。

職員会議では校長に対して、かなりの論を立てるが同僚教員に対しては、かなりセーブし圧倒しない程度のお話をする。そういった態度を「思いやり」というらしいが、それは偽善であり、生徒・保護者のための教育という視点を見誤った結果と言わざるを得ない。

以上が同質化の本質である。主任制が定着しない理由も、以上の分析でおわかりと思う。まず主任なら方向は、「校長の教育」に程度の差こそあれ積極的に与ることが求められる。同質化の方向とは逆である。

量についても時には、他を圧倒するほどの力量を発揮することが求められる。これについても以上述べた同質化とはまったく異なる。主任制は、彼らがたどってきた同質化とは全てにおいて逆の方向であるがゆえに、実質化への心理的抵抗が大きいのである。

## 顔のない職場について

顔のない職場、これが最近の私の考えである。各個人は、抜きんであることを恐れるあまり、同質化の道を選択したが、ひとつの傾向としては、自らが決定に携わることを極端におそれるようになった。

決定はすべて「組織で決まった」というアリバイを作り職員にそのアリバイを公表することでしか、動けなくなっている。自分の意見で決めたのではない「分掌で決まった」「職員会議で決まった」「学年で決めた」というアリバイが必要であり、それを全職員に認知させ”許しを乞う”ことが必要となるのである。かつて組合が、職員会議を「最高議決機関」という主張を行ったのは「校長の教育」を組合支配におこうとする主張であったが、心理の奥底には、個々人が「会議で決まった」と言うアリバイづくりなしには何事もなしえないための布石の一つと考えることもできよう。

確かに、学校は組織体であり組織で決めていくことは当然である。しかし、「まとめ」や「窓口」の人間が、他の組織との折衝の中で、ちょっとした進め方の方針をその場で決断しなければならないこともあるが、ところが些細なことでも自分の組織で相談をしてからということも起こりえるのである。

職員会議はもちろん決定機関ではないが、少なくとも職員の感覚で言うならば、職員会議は決めるところであろう。それはいわば、決裁の印が30個近く並ぶようなものであり、誰が決めたのか、誰が責任をもつのかあえてわからないようにする。江戸時代の傘連判状を思い出すのは私一人であろうか。

## 「民主的」の本質

「民主的」であることの本質は、二つの面から説明できる。ひとつは、ひたすら抜きんせず自己決定の場面には遭遇しないようにし、決定は「組織で決めた」というアリバイを全職員に示し、自らが決定にかかわった発言をしたにせよ、それは組織のみんなが了承したからという「許しを乞う」ことにある。

これによって顔のない職場ができていく。これが彼らのいう「民主的な職場」である。

もう一つは、相互批判をしないこと。相互批判は、和を乱し、同僚が同僚にプレッシャーをかけることになるため、自然と、抜きんでてしまうことにもなりかねず、彼らが徹底的に避けるものの一つである。

## 自己責任の流れに反して

生徒には自己選択、自己決定、自己責任といった教育を今後していかなければならないが、教員は、自己決定できず（組合がすべて決定し同質化の道を選んだので）、自己選択で

きず、自己責任も取らなくなってきたいる。

会議の決定がまずければ、それはその組織のせいだと言い訳が可能だからである。そういった言い訳は組織や同僚に受け入れられるための卑屈で弱々しい免罪符であり”許しを乞う”ために必要なのである。

最近、本校では職員会議が校長の指示・伝達の間であるということが、自明のこととして成立してきている。顔の見える会議が、学校文化になりつつある。喜ばしいことである。

### 「私たちの意向を無視する」ことへの批判

会議では「私たちの意見を無視してまで実施するのか」と校長に迫ることがよくある。職員の意見を無視してはならないという法的な根拠はなにもないのであって、むしろ「校長の指示を無視するのか」というほうに法的な根拠がある。

「自分たちは校長のいうことを了承していない」から進められないという考えには根拠がない。了承していなくとも、校長は法や指示や高い識見に基づいて実施する権限がある。職員のを了承を必要とすると言う根拠は何もないのである。

了承はないよりあるほうが学校運営はしやすいのであろうが、それは校長が方針を決定するための条件とはなりえないのである。

### 終わりに

主任制闘争の心理としては、この自ら決定の場面に遭遇することを恐れ、アリバイづくりのみ奔走する面からの分析が可能である。

主任制闘争は、すでにその意義を失っているが、ルサンチマンに基づいて進んだ同質化から、一步も抜け出すことができない、抜け出そうともしないと言うのが現在の真実である。

従って、民主的な職場という言葉は、彼らも気がついていないがすりかえであり、ただのお題目である。民主的というのは顔の青白い人間が、自らの弱さと卑屈さに気がつかないために用意された巨大な仕掛けだということができる。ニーチェのいう高貴な人間は、枚方の一般の教職員の中からは出そうにない。

### 主任制実質化への道

上記に分析したものをすべて解決すれば、道は開ける。まず、「我々の教育」なるものが妄想であり全く根拠がないことを周知する。これには相当時間をかける必要がある。

ちょっとしたことでも繰り返し、問い直しをしていくことで意識の改革を図れる。このことが最も、主任制への布石としては気づかれにくいであろう。

同質化については、今後職員に課題を投げかけ、その課題解決が職員間に二律背反をもたらすものを推進する。現在でも二律背反の芽はたくさんあるが、声に出てこない。最も根本的な解決は、各校に運営委員会を設置することで、意識の改革を図ること。各校とも職員会議で徹底的に運営委員会の必要性とその意義を説く。校長会や教頭会でこのことについての研修会が必要である。

またできれば教育委員会の指示で全校設置をする。

反対闘争があるだろうが、息絶え絶えの恐竜にはもはやのたうちまわる力もないであろう。組合の足下を見た全面攻撃。H市が大騒ぎになれば、マスコミに徹底して報道してもらおう。こうして法を守らない職員の姿を、また自分の利益にのみ走って生徒や保護者をないがしろにする職員の姿を報道させる。利は我にあり。

地域教育協議会に、主任の出席を義務づける。地域に実態を知らせ、地域から要請してもらおう。

教務主任の研修に、学校の教育課題についてのレポートを書かせる。あちこちの分掌を訪ねてまわらないと書けない内容とする。

同質化を打ち破る方法としては、実績給の実施もいいかもしれない。

他、検討中。

## 第二部 さまざまな問題点についての私見

### 「H市は働きやすい？」

昔、よく聞いたのは、H市は主任がいらないから働きやすいという主張である。確かに働きやすいのは実際そうであろう。では、その実態はどういうことであるのか。若干の分析を試みる。今まで、論じたように同質化の進展にともない、自らの力量を相手の力量を凌駕しない程度に制御する教員が多くなった。

彼らにとって抜きんでは、悪であり組織から排斥されることを意味する。それはすなわち精神的な死ですらある。その結果、相互に指摘がなくなり力量のない教員は、自ら力量のないことに気がつく機会を奪われたまま今日に至ることとなったのである。極めて不幸なことである。

この20年来の組合文化が、上司の指導や指摘を、弱い自我を守るがごとくひたすら排斥し、なおかつ相互批判もないまま年月だけが過ぎる状況を醸成したため、反省し自

らを見直すことをしないまま教育活動を続けることとなった。裸の王様という話があるが、まさに裸であるにもかかわらず、こうして同僚が結果的に”おだてあげた”ことと組合が「我々の教育は素晴らしい」という洗脳を繰り返して来たため、自分たちは美しい服を着ているとだけ錯覚してきたが、近年情報公開により全国的に「裸である」との声が多くなって来た。

つまり、教員は、同僚・保護者・組合の「おだてあげの構図」の中で、力量がなくともあると錯覚できる状況に長くおかれたために、自己中心的な幼児性を引き摺ることとなったのである。教員も何人かはこのことに気がついてきてはいるが、一部組合の旗振り役が「我々」という主語でこれらの考えに蓋をする結果となっているため、善良な教員は発言ができない状態である。

現在、他の指摘（それが保護者の指摘や法であっても）に対して極めて反応が薄い状況があるのである。教員は世間知らずと言われるが、言い換えれば指摘知らずということもできる。このようなシステムにより自分たちだけが正しいとの妄想を持つに至ったと考えられる。

また、心理学でいうところの「自他境界」が十分発達しないため自分のしていることは保護者も喜んでいるはずだという、自他一体の錯覚に陥る。つまり、枚方の「働きやすい」とは、力量のなさに気づかなくても済む状況があるということに尽きるのである。「おだてあげ、思い込み、無指摘」が”働き易さ”の実態である。

## 妖怪の正体―理念なき呪文の繰り返し

先日の職員会議のとき、主任制について激論をたたかわせたが、善良な意見に蓋をする場面に直面した。主任制は、組合挙げて反対してきたことは承知している。

組合には民主主義が存在しないため、いったん反対闘争を組むとその闘争に異を唱えることは極めて困難な状況にあるのである。

話はそれるが、指導要録が改定されたとき、「差別制の排除」というさっぱり要領を得ない言葉を、得意気に使っている組合幹部が各学校にいた。彼らは、長年にわたり「思考することはむだ」だと教えられて来たため、人が考えた言葉を得意気に使っただけである。

分会で一律評価が提起されたとき、私は全員段階的な評価を行った。補助簿をつくり自分で一人一人の顔を思い浮かべながら評価をつけた。

その結果、それを見た教員から分会に報告があり、私は10年間勤務した学校の最後の最後に自己批判を迫られることとなった。組合の非民主的体質はここにも現れている。教員の良心をも曲げさせる恐るべき狂信的な集団である。



話を戻そう。職員会議で、「我々は主任制に反対している」という主張（呪文）は、善良な意見を持つ人間に新たな呪縛をかけるには十分であり、主任として行動することは悪であると思わせ、行動を規制するには十分な言葉なのである。

教員や主任の中には主任制はあってもなくても、別にどうでもいいと思っている者もいる。しかし、上の呪文は過去に洗脳した部分に巧みに働きかける結果となるため、一歩も動けない状況を作るのである。「自らの意志で行動できない」ようにしてしまうのである。これは、大変なことである。

仮に組合の旗振り役が、主任を気持ち良く送り出せば、主任としての行動がしやすくなり主任制は定着するのである。いまや、主任制をしたら学校がゲリマンダだらけになるなどという議論は、実は本質ではないのであって、理念なき旗振り役が、発言により呪縛をかけることだけが障害なのである。

多くの教員は、主任制に反対だから動かないのではなく、呪縛から逃れられないので動けないだけなのである。教務主任の研修会についても、まさにこの状況が現れた。オームの信者が、さんざん地獄を見させられ恐怖を抱くようになったあと、幹部が「地獄に落ちろぞ」と言っただけで一歩も動けなくなることで状況は非常によく似ている。教員は、「主任」という言葉を聞いただけでも震え上がるまでに洗脳が進んでいるのである。これが、妖怪の正体である。

旗振り役の、「我々」という呪文による呪縛と洗脳された者がこの言葉を聞いた時の震え。これが枚方で主任制が定着しない最も大きな原因である。私は、これを妖怪と名付ける。この激論で困ったのは、主任である。

「私はやりません。返上します」と他の教員に対してひざまづくが如くひたすら許しを乞う者、「個人で判断せよというのは困ります」と半ば呪縛を恨むがごとく発言を繰り返す者、「私は主任制だけはみとめられません」と彼呪縛者が呪縛の呪文を唱える者、様々である。

私は、この議論を通じて、妖怪の正体がただの呪縛であることをさらに確信するに至ったのである。組合の罪は極めて大きいと言わざるを得ない。今後は、職員会議で一切反対を言わせないようにし、主任に対して呪縛を説いて自由に発想させることが必要なのではあるまいか。

## 権力構造としての主任制闘争

ニーチェの「権力への意志」は彼の集大成である。この権力とは、いわゆる政治的な権力のみをさすのではない。人間は、生きる過程で外的世界を自らの生き方に組み込み、変えていく作用を発揮する。力への意志は、どの人間にも存在する。そしてそれを発揮

し、認める生き方が高貴な生き方と表現されている。

どの人間も力への意志をもっており、政治的な権力さえもいつしか手に入れようとする。力への意志を持ちながら、それが達成できない場合は、人間は「公正」「平等を」ひたすら望むようになる。

あくなき「力への意志」の逆説的な現れが「公正」「平等」なのだと考えることもできよう。この仮説にたって主任制闘争を見た場合、どういうことが見えてくるのか。現在、教員の平等を主張し主任制に反対している教員は、実はあくなき力への意志を内蔵しているのではないかと考えられる。では、彼らが内蔵している力への意志とはなにか。それはいかなる教員も突出させないという支配に現れているのではないか。呪文による支配。つまり「公正」「平等」を主張する人間は、決して自らは平等ではありえず、権力への意志を持ち、支配欲さえ満たしていると言える。しかし「平等」という主張が自らのかくれみのとなり、他の教員からは実際の姿が見えないのである。

「平等」を唱える支配は、「平等」という言葉自体に呪術制があるため相手の動きを制御するには十分なのである。

## 法を守れば戦争になるという主張

会議で、国旗・国歌の話し合いをするときに、よく「上からの法や指示を疑いもなく守れば、かつての戦争中と同じことになるのではないか、ここは我々公務員がものを考えて反対をしないと戦争になってしまう、校長先生も反対の声を上げてください」という主張が定番のようになされる。

法を守れば戦争になるとはまさに噴飯ものである。これほど単純にものごとをとらえていけば天下泰平であろう。要するに何も考えていないのである。

戦争について、原因や社会状況をなにも分析することなく、もちろん自分で考えるわけではなく、組合のチラシだけが正しい理屈だとかんがえているからこのような発言が出てくるのである。

一般社会では、すべては法に基づいて動いている。この法のために泣き、この法に守られている人もいる。法の成立を求めて長い年月を捧げている人もいる。法治国家である以上、法を守るのは国民の責務であり、当然公務員の重大な責務である。

かつての戦争の原因はいくつかあるであろうが、私なりに2つ指摘しておく。ひとつは、大正デモクラシーの時代に政党政治が発達し、やがて互いの政党批判に終始し終焉を迎えていったときがある。このとき、政党が他の政党を攻撃するときに用いたのが「国体の護持」という言葉であった。国体つまり天皇を中心とした我国の体制を守れということである。こうして「国体」を聖域化していった結果、軍部の台頭に伴って軍部が「国

体の護持」を盾にとったとき、誰も反対ができなかったのである。議論ができない聖域を作ることはそれが相手に巧みに利用された場合、逆の大きな力になってしまう。現在でも現憲法を聖域にしてしまうことは非常に危険だと考える。議論の対象にすることで足腰を強くしておくことが大切なのではなからうか。

もう一つは、情報公開が行われなかったことである。大本営発表に情報公開が行われていたら戦況は一変していたであろうことは容易に想像がつく。現在、単に法を守ったからといって戦争にならない根拠は、国民主権が曲がりなりにも定着していることであり、それに伴って言論の自由が保障されていることである。批判もあろうが、世界の流れの中で我国だけが、逆の方向に向くことは我国の存立にかかわる状況となっている。人権の保障されない国は、政治的には抹殺されかねない。自衛隊の海外派遣などは、逆を向くのではなく、むしろこれらの流れに従うものであり、世界的レベルで見た場合、人々の人権を守る流れと一致するものである。

それと現在は情報公開の時代である。情報を国民に公開することで、国民は事態が大きくなる前にチェックできることになる。以上が、戦時中と現在のシステム違いである。戦争をするには情報統制が欠かせないが、現在情報統制を行うのは不可能に近い。さまざまなメディアを通じあらゆる情報をリアルタイムで取得できることを考えると、情報統制をして、ひとつの価値観だけを有効に国民に信じ込ませることは不可能である。以上により、法を守ることが戦争につながるの批判はあたっていないと考える。

## 教育課程は学校で決める、は正しいか

教育課程は学校で決める、と指導要領には書かれている、だから委員会の指示どおりではなく、各学校で考えればいいのではないか、という主張が組合を中心にまことしやかにささやかれる。しかし、これは総則の一番初めを読めば間違いにはすぐに気がつく。こう書かれている「各学校は、法またはこの章以下に示すところに従い……」教育課程の編成は、法を守った上でのことである。法では、学校教育法28条で校長の権限が明確に述べられている。委員会の指示や、指導要領を無視してよいとは、どこにも書かれていないのである。冒頭の主張は詭弁である。

## 「学校裁量がある」と言う幻想

通知表について話し合いをもったとき、学校裁量だから委員会の指示に従うのはおかしい、我々で考えるべきだ。最もである。でも、そもそも学校裁量の捕え方に矛盾がある。結論は、学校裁量はすなわち校長裁量である。これ以外に言葉はない。学校裁量が「我々の教育」に直結するところが、錯覚であり思い上がりである。ここにも「我々の

教育」という誤った考えが出てきた。

## 現在の平和教育について

学校では平和教育を実施している。一般的なパターンは、戦争の写真や実態を見せたり、知らせたりし戦争を憎むと同時に反省の心情を育てるといったものである。このこと事態は正しいし、私は全く同感である。しかし、多くの教員はここで止まっている。なぜか、つまりこの心情は言わば戦争反対の出発点であり、誰も異論を唱えることのできない世界であるからである。この段階でとどまっている限り、組合は組合員を一元論でまとめることができるのであり、教員にももの考えさせないようにするには十分なのである。戦争はいやだという出発点からさらに次の段階を目指せばどうなるか。それは生々しい政治論に突入するのであり、政府の政策より具体的な政策を何も出せないでいた旧社会党を中心とした組合は、平和維持のための政策には無策であり、組合員を一元論でまとめることなどできなかつたのである。「出発点」は、いわば心情の問題としてとどめることができ、自らの無策の域に足を踏み込まずに済んだのである。ところが、最近戦後55年たって、戦争反省の心情だけでは、外交は済まなくなってきたのである。反省の心情だけでは戦後の55年と近隣諸国との新たな関係を構築することができないのである。

組合は、上の理由で反省の心情の育成のみでよしとしてきた結果、政治的な政策の展望も見つけられなかった。今回、市民から指摘があったのはまさにこのことであり、管理職がリーダーシップを発揮せざるを得なかつたのは、彼らが反省心情のレベルから一歩も出ようとしなかつたからであった。

### ○教育としての「反省の心情」

教員の側から言うと、反省の心情はわかりやすく、教育がある価値観の伝授をその使命と考えるならば、子供を一定の方向へ導くにはうってつけである。おまけに、戦争の研究を全くしていない教員でもまず、指導の方向を間違えることはない。抜きんでもことにもならないし、批判を受けることもない。文化祭などでは「優秀賞」をとるには最もよい題材であり、多くの審査員は反省の心情という否定のしようのない事実の前に屈伏するのである。戦争に無知な教師でも必ず一定の評価が得られるというしろものである。

「戦争反省」を唱えることは、他の組合員に対する忠誠の表出にもなり、自分の内心が組合の方針から何も突出していないという許しを乞う呪文ともなるのである。理念なき抜け殻、創造なき呪文、それが「反省の心情にとどまること」なのである。

## ○「反省の心情」の果たした役割

ひるがえって、反省の心情の裏を読んでみたい。反省の心情は、戦後の人々の心を「復興」という一つの方向にまとめるには十分であり、日本人の結束を強める重要な働きをしてきた。いわば、多くの日本人の心を一元論で説明できる唯一の価値観であったのである。それは日本人の目的が豊かな社会づくりにあったからであり、その意味ではさまざまな価値観を共有できた時代であったと言ってよい。これは、長い間、間違いなく日本人の気持ちをまとめてきた。

## ○現在、何がかわったのか

しかし現在状況が変わってきたのである。60年代、70年代の左翼中心の時代にあっては、過去の戦争に疑問を持っていてもそれを口に出すことは、自らの精神的な死すら意味するものであった。左翼が没落し、暗黙のうちにしかれていた「左翼以外の言論統制」がはずれ、普通の人々が普通に意見が言えるようになってきたのである。「日本人が日本の旗を上げられないのはなぜか」「あの戦争は本当に日本だけが悪かったのか」「近隣諸国には不戦決議をはじめ様々な謝罪をしてきたがもういいのではないか」「自分たちは日本人らしく堂々と力強く生きたい」等々。私はこれらの意見は、右翼が台頭したからとは決して思っていない。ごく普通の人々の意見である。なぜ、いままでこんな普通のことと言えなかったのかと思う。ところが、旧左翼の人間は、まだこれらの歴史の流れが理解できず、昨今の日本の状況を右翼の台頭のせいだと思い込み、見えない影に日々おそれおののいている。確かに右翼の台頭もあろうが、国民の声がなければ右翼とても世論は形成できない。むしろ、普通の人々が普通に意見が言えるようになった結果、以前ほど右翼は極論を吐かなくなってきたし、ひたすら軍歌を流すことも減ってきている。右翼も、国民に受け入れられるよう努力しているのである。教員は冷戦集結後の日本人の意識の変化を読んでいないのである。校長をないがしろにし、親を馬鹿にするひとりよがりな「我々の教育」から一步もでられていないのが、教員なのである。

またバブルの崩壊後日本人の多くは、経済の復興を望んでおり、戦争反対は当然のこととしてさらに景気の回復を願っている。強い日本人が望まれるゆえんである。また、過去歴史は不景気はある種のナショナリズムを生みだすことを示している。現在の日本もしかりである。では、ナショナリズムが戦争につながることはないのか。現在の世界で、日本が今戦争をすることは政治的、経済的な没落を間違いなく意味する。景気回復を願う勢力からみて得策ではなく、日本が戦争を起こすことはないと言える。今、戦争をするほうが儲かるのか、しないほうが儲かるのかを天秤にかければすぐわかることである。

## ○日本が今求められているもの

「反省の心情」の反対極にあったものは戦争のない社会づくりであった。つまり当初平和とは戦争のない状態をさして、かつ誰も疑いを持たなかったのである。平和は豊かさをつくり、我々は日本と言う国は平和でこんなに豊かだ、戦争は二度と起こしてはならないという反省の心情を日々強めていったのである。しかし、近年事情が変わってきた。我々は我が一国のことだけを考えるわけにはいなくなってきた。情報化や国際化の進展により、我国はその経済力からも他国に対しても様々な関心をもつことが要求されるようになってきた。また、国際的な人権意識の高揚により、平和とは単に戦争のない社会だけをさすのではなく、戦争がないことは当然として、自由や人権や民主主義に基づく政府の存在などがあって初めて平和国家だという認識が国際的にされるようになってきた。我国はその経済力・政治力から、世界の国々に対して真の平和を実現し維持するために、援助や指導を求められる状況になってきている。「反省の心情」のみでは、世界の指導者として胸がはれない。また過去の戦争の再現をむやみに恐れるあまり、他国の戦争とか争いに関わることには何も触れないでおこうという萎縮を招いてきたのが実態ではないのか。「反省の心情」は、我国が戦争をしないという一国平和主義につながるものであり、近年の世界の情勢や要請についていくことはできなかったのである。

「反省の心情」の次にくるものは、「戦争を起こしてはならず、近隣諸国とは仲良くしよう」である。この場合の「近隣諸国と仲良く」ということは、往々にして仲の良いことを強制されることにつながり、ある教員などは在日の人とは十分にものが言えないと言っていた。本当に仲がよいとは実は喧嘩をしても許しあえるということである。反省の心情から出た「仲の良さ」では、喧嘩ができるのか、許しあえる人間関係が構築できるのか、疑問である。それは、喧嘩をすれば、過去侵略したと言う事実があるため、それを相手が持ち出すのではないか等という疑心暗鬼が生じ、ひるむのである。従って十分な主張ができないのである。

## ○出口のない平和教育

南京大虐殺等をいくらとうとうと述べても、それは歴史を単に明らかにするという作業であり、歴史から何を学んで現代にどう生かしていくかという作業ではないのである。まして、それが世界の平和の中の日本を作っていく上ではすぐ役にたつとは思えないのである。それと過去の日本の加害性をまなんだところで、一体出口はどこにあるのだろう。戦後何年たっても大変申し訳のないことをしたと思うなら、ただただ懺悔

のみの近隣諸国との関係に終始してしまうであろう。今、そのような関係では新たな外交地平を切り開くことができない。世界・近隣諸国は日本に対して「もういい加減にうつむかずに顔を上げよ」と要請しているのではないか。未来を見てくれと要請しているのではないか。昨今の情勢を見ていると私にはそう思えてならない。また、南京大虐殺そのものも被害者の数をめぐって、激論が戦わされている。被害者の数は一般に30万人と言われているが、これはアメリカの記者エドガースノーの報告記事をその根拠としている。しかし、当時の南京の人口は15万人であったと言われている。では、なぜ30万人なのか。日本は、上海から南京に向かう間の犠牲者の数も含めているが、中国は日本軍が南京市に入ってから数だと言っている。全く数があわない。おまけに「南京大虐殺」の直後も中国人は南京市に入っており、その後人口が増えている。そんな30万人の死体があったのなら、中国人は恐くて南京市には戻らないであろう。また、東京軍事裁判の記録では、南京の犠牲者は一人である。私は、これらが、正しいと言い張るつもりはない。ただ、様々な説を検証する必要があると思うのである。犠牲者の数、30万人から1人まで勉強し検証をする必要があると思うのだが、教員は一説のみを事実と決めつけ検証しようとはしない。それは、教員は自分たちが知っている事実以外は、すべて攻撃と捕える習性があるからである。ものを教える者が、これほど怠惰でいいのだろうか。また、「犠牲者の数などどうでもいいではないか、問題は虐殺があったという事実である」という主張もあるようであるが、これは全く乱暴な理屈である。歴史は、すべからず事実を明らかにする作業が基本となるのであって、その後解釈論に委ねられるのである。解釈論の前提となる犠牲者の数の検証は、歴史学上極めて重要な問題なのである。教員が、組合から注入された（洗脳された）古い知識だけをもって、時代を乗り切ろうとするのは、市民に対する背信行為ですらある。教員は、組合のいうことだから十分裏づけがあるはずだと確信しているのであるが、私から見ると大した裏づけはないように思える。ただし、最も偏向しているのは、教科書であるが。

繰り返しになるが、反省の心情は、近隣諸国に対して「私が悪うございました」と頭をさげることであり、そういった政策を続ける限り相手国に対して、我国としての十分な主張ができないことである。反省が悪いといっているのではない。いつまでもそれのみに終始することは、我国の国策を誤り、相手国に当然の要求や主張すらできなくなることなりかねない。戦後55年たって、強い日本、元気な日本をつくろうとするときに、反省の心情レベルでとどまることは、何ら「未来への方策がない」と同じことであり、はなはだ無責任であると言わざるを得ない。今後は反省の心情教育をいったん停止し、全く別の平和教育の地平を切り開くことが必要である。

## ○提案—過去の戦争・平和教育を風化させよ

戦争の記憶・記録を風化させることも考えなければならない。反省の心情が残る限り、一国の平和や政策のあり方に終始してしまい、教員は安易な平和教育に流れていく。教員に勉強させるためには、過去の戦争・平和教育をあえて風化させ新たな平和教育を構築することが大切である。言わば現在の平和教育は過去の戦争の「戦争反省」（原爆も含めて）に終始しており、具体的に「戦争反対」になりえていないとすることができる。原爆碑に書かれている「二度と過ちは犯しません」という言葉が象徴的である。現在この誓いだけで国際社会に生きていくことはできないのである。そもそも反省の心情は、政府がまた戦争をおこすのではないかというチェックの機能を多分に果たしてきた経過がある。それにこだわるあまり、日教組の教育においては、「反省の心情」が理念なき抜け殻となって55年間残ってきた。多様化した社会にあって、今や戦争反対のかけ声だけでは、国民をひとつの方向にまとめることができなくなってきた。現在、過去の戦争を暴くのみでは行動理念や世論を造り出すことができない。日露戦争から現代への教訓をほとんど学べないのと同じことである。マスコミも8月に恒例の戦争記事をのせる。いまや、クリスマスのような季節行事になりつつある。すでに、私たちの世代は戦争をひとつの歴史的な事実として、その時代を懐かしむ風情すらあるのではないか。今後必要なのは謝罪ではなく、強い主張である。政府の要人ですら過去の反省と謝罪の心情から抜け出せない人もいるのは残念である。

実は戦後の世界各地の戦争の方が、極めて根が深く、解決が難しく、悲惨である。それは民族の対立や宗教の対立があるからである。今、死んでいる人がいるそのことにこそ目を向け、しっかりと認識を深めさせることも大切である。反省の心情は、一国平和主義の名残りであり、何も生み出さない。

今後は、過去の平和教育を風化させることから新しい平和教育が始まる。過去の戦争を一切取り上げずに、平和教育をするにはどうすればいいのか、を考えていくことが、教員のよき研修になり今後の時代をよむことになると思う。

## 親馬鹿論

伝統的H市の教員のなかでは、いまだに「親はばかだ」論が大手をふっている。彼らの主張はこうである。「親は馬鹿だ。自分の子のことしか考えてない。平均点、そんなもの知らせたらそのことのみを目を奪われ、平均点から上か下かで子をあおりたてるに違いない。だから子が受験競争の被害者になるのだ。いい高校を受けるだって、だから格差ができるんだ、下の高校へいく者の身になれ。併願を3つも受けるだって、子がかわいそうではないか、そんなことだから受験で子をあおるんだ。親は馬鹿だ。だから我々



がちゃんと教えてやるんだ。地元集中、平均点は知らせない、これは親を言わば教育することなのだ」と、まあこんな調子である。

子に対して最終的な教育権を持っているのは誰か。当然、親である。本来学校は親の支援をすべきなのであって、いわば脇役なのである。そのことを無視し、ひたすら自分たちだけが正しいと突っ走ってきた枚方の教育とはなんだったのだろうか。教育は親が中心となっていくものであり、学校はあらゆる情報を親に知らせて、親が子を教育するための資料と、さまざまな選択が適切にできる資料を提供することが使命である。「親馬鹿論」については、教育権が学校にあると考えていたことが間違いの根本である。学校は親の教育権の代替であるという考えは長い間、社会を支配してきた。教員が思い上がった原因はここにある。ときには親の代わりに体罰をしてもいいのだといった教員さえいたと聞く。

また、親が学校にしつけの多くを任せてきたのも、これが原因のひとつではないかとも思う。子供の権利条約では親の教育権、宗教権が明確にうたわれている。当然である。子にとっては親が主役ということこそ社会は認識すべきである。学校も、平均点は親が誤解するから知らせないというのは、親の教育権・知る権利を侵す行為であると言わざるを得ない。親が平均点をどう解釈するかは、親の自由であり、子にどう指導するかは親の教育権に属することであって、学校といえどもとやかく必要以上に口をはさむことではないのである。こうして、学校が親の教育権を正面から保障すると言う立場に立たないと親の教育力は育ってこない。学校は、今まで親の教育権を甚だ不十分である決めつけることでその教育力の醸成を妨げてきたとも言えるのではないか。枚方に巣くう「親馬鹿論」。これもまた、妖怪のひとつである。

## 「日の丸は戦争の旗」という主張

日の丸は戦争の旗だ、という主張がなされる。本当にそうなのか。日の丸が戦争の旗であれば、戦争の前から使用されている事実はどう説明するのか。確かに戦争に使われたことは事実であろうが、それは日の丸が日本の旗であって、日本がたまたま戦争をしたということに過ぎない。戦後はどの政党も国旗を変えようと言わなかったのに、いざ日の丸となると反対するのはなぜだろうか。旧社会党を中心とした勢力は、他が出した政策には反対するが残念ながら常に対案がない。国民を納得させるだけの対案があって、批判するならわかるが、惜しむらくは対案を作る能力に欠けていた。

「日の丸をみたら、中国の人や韓国・朝鮮の人々は過去を思い出すから使うべきではない」。ならば日本語を聞くとともに思い出すのではないか、いや日本があるというこ

ともそういう心境にさせてしまうのではないか。また、ドイツはハーケンクロイツを戦後変えたのではないか、とよく言われる。しかし、これも詭弁である。ハーケンクロイツはナチスの旗なのであって、ナチスが滅びれば運命をともにするのは当たり前である。日の丸は軍部の旗ではなく、以前から日本の旗なのであったわけだから、ドイツとは全く事情が異なる。こういう誰でも知っていることを、組合教師はとうとうと述べるから、世間知らず・勉強不足と言われるのである。将棋で言えば、コマが成り込めば相手の駒ですぐとられることは回りのみんなが知っているのに当人たちはそれがわからず、成り込みを決行する。自分の頭で真剣にもの考えたことのない人間は哀れですらある。

## 国語を日本語と言い換える心理

国語を日本語と言い換える教員がいる。たいていは、組合の旗振り役である。その背景を私なりに分析を試みる。国語という言葉は第一人称の使い方であり、前提にはこの国が私の国であるという、母国への帰属意識がある。たとえ母国に様々な課題があったとしても、自然や歴史や言葉に愛着があり、我々はこの国が自分の属する国だという気持ちがある。対して日本語という言い方は、他国から見て日本の国の言葉であると言うことで、日本を他国から見た言い方である。

旗振り役が日本語というとき、多くの場合視点は韓国・朝鮮・中国などにあるのであって、日本人であることの誇りも責任も放棄して、戦争の被害国側について我国を批判的に見ているのである。加害・被害も議論の別れるところであるが少なくとも、国語を日本語という教員は加害・被害をきっちりと分けて認識しているのでここではその考え方に沿うことにする。被害国側につくことで、私はこんなに戦争の責任を感じてますよ、立場は被害国側にたってますよ、こんなに戦争の加害責任を見抜いていますよ等ということアピールしているのである。

なぜ、日本人でありながら他国についていることをアピールせねばならないか。それは、自分が過去の戦争の責任をとる国民であることと、戦争責任があることの弁証法的な止揚ができないからである。卑怯である。他国から見ても、日本人はきちんと日本人としての足場をしっかりと固めて、戦争について論じてほしいと思うのではないだろうか。日本人でありながら他国側につくということは、他国の人が戦争について意見を述べても「私も日本政府を批判しているんです。あなたの見方です」と言われたらがっかりするだろうと思う。日本人として、意見を述べ日本政府に対してどう働きかけるかを期待しているのに、と思うのではないだろうか。従って被害国側・他国側につくということは究極のところ加害責任の痛みをあまり感じなくて済むのである。痛みから逃げているのである。そういう人にとって戦争の加害国であると言われてなおかつ「国語」と

いう表現、つまりこれが私の国です、加害国であっても日本が好きです、ということはある種の痛みが伴うはずである。「日本語」と表現して、被害国側につけば、痛みを避けて通ることができるのである。いかにも責任をとるといった振りをしながら責任を見事に回避するという卑怯な行為である。別の面から言うと、我々はこの日本を母国と表現することで、日本人であることを他に表明することになり、日本人として責任が生じ、時には世界の人々に対して過去の戦争についての見識を持つことすら要求される。日本人が日本人でないことを装うのは、それこそ無責任の極みである。

「日本語」と言う教員の中には、他国籍の生徒がいるばあいに、その子の立場でものを言っていますという者もいる。我々はたとえ、他国籍の生徒がいたとしても、私たちの母国は日本であることを高らかに表明することが大切である。少数の他国籍の生徒のために多くの日本アイデンティティを希薄にすることは許されない。今、我々は日本人としての誇り・責任を持ち文化を背負って生きることが、国際的な要請であるとさえ言えるのではないか。世界でも独特の希有な文化をもった我国は、今後文化の至宝としての自覚のもとに進むべきだと考える。

我々が日本人としてのアイデンティティを持つことが、少数の他国籍の生徒に対して損失を与えることにはならない。問題は、日本の生徒が他国籍の生徒の文化を認めていけるかどうかということと、他国籍の人に対する制度上の不備のあることである。他国籍の生徒をあたたく迎えることと、我々が日本人としての強い自覚と誇りを持つことは何も矛盾しないのである。

また、「国際化が進展し、日本が日本である時代は終わった。だから、せまい日本にとられるのではなく、国語を日本語と表現するのがよいのではないか」、という意見を聞くことがある。全くの間違いである。

国際化と言うのは、民族性を捨ててみんなが中立になることでは決してない。真の国際化とは各民族がお互いの存在を認めあうことではないのか。違いを認めあうとはそういうことではないのか。各民族はそれぞれの文化や言葉を持っている。それが独特であるから世界はおもしろいのである。世界旅行をする人も、異なった文化に触れたくて行くのであろう。

日本の話に戻るが、日本人が日本人を捨てて他国に同化する（振りをする）ことは、決して国際化ではない。日本人が、日本の言葉と文化をもって生きることが大切であり、世界にそれを認めさせること、日本人も他国の文化を認めること、この双方向の作用がこそが国際化なのである。結論としては、国語は我々は「国語」と表現せねばならず、そのことによる誇りも責任も痛みも我々が背負うべきものであると考える。「日本語」と表現することは「えせ国際化」であり、日本人としての責任や痛みからの逃亡である。

## 権力闘争の場としての学校

学校は、管理職と教員が一致団結して教育活動を行うところである。しかし、現在の枚方は、そこまでいっておらず、権力闘争の場として日々明け暮れなければならないという実態がある。この権力闘争は、教員にさまざまな権限を委譲して教員を育てることと、管理職が権限を握って管理職ペースですすめることのバランスで説明できる。前述した「我々の教育」と「校長の権限で行う教育」との戦いである。このことをきちんと認識しておかないと、「我々の教育」に引き摺られていくことになりかねず、校長権限が侵されていく。どんなに善良な教員でも、目指すのは「我々の教育」になっていくのであって、決して「校長の教育」ではないという認識にたち権力闘争を展開することが大切である。しかし、管理職はこの権力闘争を鬼のような顔で進める場面と、笑顔で進める場面を使い分けていかねばならない。学校では和が大切である。でもそれは、教員にへつらうことではなく、校長を中心とした学校づくりこそ和であると考え。野球でも選手がばらばらに動くことを和と考える人はいない。監督の方針を理解して、それぞれの立場でいかに具現化を図るかというまとめりこそ和なのであろう。学校もしかりである。

枚方の学校においては、教員集団は「我々の教育」をしていくための「権力への意志」をもって日々その増殖を続けていることを「力学の法則」として知っておくことが必要である。

## 教員をしのぐ発想こそ武器

管理職として、権力闘争に勝つにはどうするか。それは教員をしのぐ発想を持つことである。そのためには、社会や歴史を動きを読むのみならず、変化の中に法則を見つけるまでに哲学することが必要である。社会の変化を追うだけの発想なら誰でもできる。特に教員は知的レベルの非常に高い集団であり、常識的な発想では彼らを凌駕することはできない。哲学して法則を見つけ、その法則により未来を読むこと。現在新学習指導要領の完全実施だけを視野に入れているようではだめである。新要領が出てきた歴史の法則を発見することが必要である。教員は、日々の教育活動に追われてこのような抽象思考をする時間がない。ならば管理職が哲学して、卓越した発想をもち教員にせまることが「校長の教育」を徹底する武器となるのである。教育者が教育の本を読んで勉強する時代は終わった。今や、混沌の時代の法則と未来の予見を行うことが大切であろう。